

資料提供			
月日（曜日）	担当課	電話番号	担当者
4月11日（土）	危機管理政策課	088-621-2713	勝間・土井

第6回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催結果について

以下のとおり、第6回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたしましたので、お知らせいたします。

- 1 日 時：令和2年4月11日（土）18:00～18:10
- 2 場 所：県庁3階 特別会議室
- 3 出席者：知事、副知事、政策監、政策監補、県警察本部長、各部局長など計19名
- 4 協議概要：政府「基本的対処方針」及び、「徳島県対処方針」の変更について

■危機管理環境部から報告

- 本日、政府において、緊急事態宣言の対象外の道府県においても、「繁華街の接客を伴う飲食店等」への外出自粛を強く促す内容を盛り込んだ、「基本的対処方針」の改正がなされたところ。
- 国の「対処方針」変更を受けて、本県の「徳島県対処方針」に「繁華街の接客を伴う飲食店等への外出自粛」の文言を追加。県民の皆様、関係団体と連携の上、感染拡大防止に取り組む。

■知事から次のとおり指示

- 本日、国の対策本部会議が開催され、緊急事態宣言対象外の道府県においても、「繁華街の接客を伴う飲食店等」への外出自粛を強く促す「基本的対処方針」に改正された。
- この改正を受け、先ほど全国知事会として西村・新型コロナウイルス担当大臣と意見交換を行い、政府変更案の方向で対応していくことを了解したところ。

一方で

- ・「繁華街の接客を伴う飲食店」の範囲の明確化、
- ・激甚災害への指定による失業給付の特例措置実施および要件緩和を強く提言した。

本県においても徳島県対処方針を変更させていただいて、国や全国知事会と力を合わせ一層の感染拡大阻止に向けた取組みを進めていく。

そこで私の方からは2点。

- 1点目 事業者への協力依頼について
 - ・「繁華街の接客を伴う飲食店等」への外出自粛をお願いしたい。
 - これによりまして、事業者の皆様においても、大変な局面を迎えることとなるが、感染拡大の阻止に向けて、是非、ご理解とご協力をお願いしたい。
- 2点目 県民の皆様の行動変容をより行って頂きたい。
 - ・今回、新たに「繁華街の接客を伴う飲食店等」への外出自粛をお願いしたい。
 - ・感染防止のための「3密の徹底的に回避」、「緊急事態宣言対象道府県への往来自粛」従来からお願いしていた点についても、合わせて、取組をお願いしたい。
- なんとしても、この2週間で封じ込めを行う。
 - そして、その後の2週間、その効果を見定める、
 - こうした1ヶ月にすることが出来ればと考えている。

国と協力しこれまで以上に徹底した対策に取り組みたい。
各方面のご尽力をお願いしたい。

以 上